北九州市都市計画マスタープラン改定版(素案)に対する 市民意見の内容及び市の考え方

平成29年8月15日から平成29年9月14日まで実施いたしました「北九州市都市計画マスタープラン改定版 (素案)」に対する市民意見募集に貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

皆様からお寄せいただいたご意見を踏まえて、「北九州市都市計画マスタープラン改 定版(案)」を作成いたしました。

皆様から提出された意見の概要及びこれに対する市の考え方を次のとおり公表いた します。なお、ご意見は一部要約して掲載しましたのでご了承ください。

平成30年3月5日

(問い合わせ先) 北九州市建築都市局計画部都市計画課

〒803-8502 北九州市小倉北区城内1番1号

TEL 093-582-2451

FAX 093-582-2503

電子メール・アドレス toshi-toshikeikaku@city.kitakyushu.lg.jp

■ 意見募集結果

1 実施時期 平成29年8月15日から平成29年9月14日まで

2 意見提出状況

(1)提出者 16人

(2)提出方法 持参:11人、電子メール:5人

(3)提出意見数 19件

(4)提出された意見の内訳

項目	件数
都市空間形成の基本方向について	4
斜面地の居住誘導について	3
都市防災について	3
公共交通の利用促進について	2
北九州空港の活用について	3
宿泊施設について	1
若者の地元雇用について	1
地域別構想について	1
市民を主役とした地域づくりについて	1
合 計	19

■ 公聴会開催結果

- 1 開催日時 平成29年9月22日(金) 19:00~
- 2 開催場所 生涯学習総合センター

(北九州市小倉北区大門一丁目6番43号)

- 3 公述の状況
 - (1)公述人 1人 (傍聴人 1人)
 - (2)公述意見数 1件
 - (3)公述意見の内訳

項目	件数
臨海部の土地利用について	1

■ 意見の内容

項目		意見の内容				
		Ι	I	Ш	IV	V
都市空間形成の基本方向について	4	1	3			
斜面地の居住誘導について	3		1	1		1
都市防災について	3			2		1
公共交通の利用促進について	2		2			
北九州空港の活用について	3		1	2		
宿泊施設について	1		1			
若者の地元雇用について	1		1			
地域別構想について	1				1	
市民を主役とした地域づくりについて	1					1
臨海部の土地利用について	1			1		
合 計	20	1	9	6	1	3

【意見の内容】

- Ⅰ 賛意や共感を述べた意見
- Ⅱ 賛意を示し、取組み強化を求める意見
- Ⅲ 賛意を示し、今後の進め方や追加の考えを述べた意見
- Ⅳ 計画内容に対して修正を求める意見
- Ⅴ その他の意見

■ 対応の方向について

項目	意見	公述
① 計画に掲載済み	5	1
② 追加・修正あり	0	
③ 追加・修正なし	13	
(1)賛意を示す意見	(2)	
(2) 質問•提案•要望	(11)	
④ その他	1	
숨 計	19	1

■ 提出された意見の概要及びこれに対する市の考え方

別紙1のとおり

■ 北九州市都市計画マスタープラン改定版(案)

別紙2のとおり

■ 公表文書の入手方法

1 閲覧又は配布

北九州市建築都市局計画部都市計画課(市役所 13 階)、各区役所総務企画課市民文化スポーツ局広聴課(市役所 1 階)

2 北九州市ホームページ (www.city.kitakyushu.lg.jp)

北九州市都市計画マスタープラン改定版(素案)に関する意見と市の考え方

【意見の内容】

- 1 賛意や共感を述べた意見
- 2 賛意を示し、取組み強化を求める意見
- 3 賛意を示し、今後の進め方や追加の考えを述べた意見
- 4 計画内容に対して修正を求める意見
- 5 その他の意見

【対応の方向】

- ① 計画に掲載済み
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
 - (1)賛意を示す意見
 - (2)質問・提案・要望
- ④ その他

No	項目	意見の概要	市の考え方	意見 内容	対応 方向
1	都市空間形成の基本方向について	都市計画マスタープランの方向性は 今後の市にとって必要である。	北九州市都市計画マスタープランは、北九州市基本構想・基本計画「元気発進!北九州」プランが示す将来像を実現するために、課題に応じたまちづくりの目標と都市計画の方針を定めるものです。	1	③ (1)
2		都市計画マスタープランの重点ポイントについて、内容が控えめのように感じる。もっと攻めの姿勢で良いのではないか。	まちづくりの目標や都市構造・都市空間を実現するために、8つの分野について取り組みに関する方針を定め、各分野が連携して効果的なまちづくりに取り組みます。	2	③ (1)
3		今後、本市の人口は将来にわたって 減少することは間違いがないと思われ、社会インフラを含む都市の構造 をコンパクトにする方向性は良いと思う。一方、本市の活性化に資する企 業立地等については、本市全域を 対象に取り組む等メリハリをもった対 応が必要である。	市街化調整区域における市街化や 大規模開発は原則として抑制してい きますが、市の成長戦略に基づく拠 点整備や集落の活性化を行う場合 は、周辺環境に配慮しながら進めて いきます。	2	1
4		「まちなか居住」や「コンパクトなまちづくり」には賛成。 特に、郊外部での生活を支えるのは、「生活拠点」で、今後はさらにその役割が高まると考えられるので、「生活拠点」のイメージやあり方を示した方がよい。	生活拠点を含む「街なか」のイメージ として、①多くの人が便利に永く住む ことができ、コミュニティ活動も活発に 行われえる、②高齢者や障害のある 人、子育て世代も暮らしやすい、③ 歩いて便利に暮らせるなどを示して います。	2	1
5	_ 斜面地の居住 誘導について	斜面地から平地の安全な場所への居住誘導を行ない、コンパクトなまちを作るには、行政の強力な財政支援が必要である。いくら都心に魅力があっても、実際に移り住むためには資金が必要である。	「北九州市立地適正化計画」では、街なかに住みたいと思う転入者を応援する仕組みづくりなどの具体的な施策を実施しています。コンパクトなまちづくりの実現に向けて、まちづくりに関わる様々な分野が連携して取り組みます。	2	③ (2)
6		八幡東区の斜面地の検討地域に住まわれている方々を移動させるとなった場合にどの地域に住むことになるのか、また検討地域の住宅がこれから空き家となったときにどう対応していくのか。	長期的なまちづくりの観点から、街なか居住を促進するもので、強制的に居住者や住宅を移転させるものではありません。空き家対策については、平成28年に「北九州市空き家等対策計画」を策定し、総合的かつ計画的に施策を推進しています。	5	③ (2)

No	項目	意見の概要	市の考え方	意見 内容	対応 方向
7	斜面地の居住 誘導について	急傾斜地居住者の対策についての 提案 (平野小学校跡地を含むエリアに商 業施設、教育・福祉関連施設、集合 住宅等の複合建築物を建築する案)	具体的な計画については、都市計画の基本方針に基づき、計画段階から市民、行政、多様な主体が連携して協働によるまちづくりが進むことが望ましいと考えています。	3	3 (2)
8	- 都市防災に	なぜ自然災害が少ないことをアピー ルしないのか。	本市の地震災害は過去の全国的な 発生箇所から見ても少ないですが、 対策は必要です。本市における主な 気象災害は、台風、梅雨前線による 大雨、暴風、高波、高潮災害です。 本市の背後には急峻な山がせまり、 一般にこう配がきつくなっているため、大雨時には雨水の急速な流下 に伴う浸水や、山崩れなどの斜面崩壊も多いという特性があります。 過去の開発圧力により、斜面地やハザード区域に指定された区域においても一部で市街化が進行しているので、斜面地から平地・安全な場所への居住誘導に努めます。	5	③ (2)
9		本計画は、概ね20年先を見越した計画であるが、「第4部部門別の基本方針 8.都市防災」について、異常気象や近い将来起こりうる南海地震等、非日常下での街づくりの方向性又は具体的方策について充実させる必要があるのではないか。	自然災害対策の推進にあたっては、 想定を超える災害により防ぎきれない事態が起こることを前提に、いかに 被害を小さくするのかということを主 眼に、これまで取り組んできたハード 対策とともに、的確な情報提供や速 やかで確実な避難行動、自主防災 組織による助け合いなどのソフト対 策を重層的に組み合わせた「減災」 対策を進めます。	3	③ (2)
10		「まちなか」や「拠点」の防災対策は特に進めて、斜面地や郊外の集落からの移住を促進するとともに、郊外で災害が発生した場合は、人口や産業等を勘案したインフラの重要性と、災害復旧に要する費用を勘案した上で、復旧を最低限にする、あきらめる等の選択も必要である。	さらに、防災上、居住環境上の課題を抱える斜面地については、「北九州市立地適正化計画」において、居住誘導区域に含まない区域としており、斜面地から平地・安全な場所への居住誘導に努めます。また、風水害や地震災害、火災などに対しては、人的被害や物的被害を最小限に抑える応急対策、災害復旧などに取り組むこととしています。	3	③ (2)
11	公共交通の - 利用促進に ついて	JRの駅が多いのはすごいこと。利便 性が高いということを強みにしない と。	都心・副都心、地域拠点では、交通 結節機能を持つ駅などを中心に、市 民生活の向上や都市活力の増進に 向けた産業・交流の核となる拠点づ くりを進めます。また、街なかの周縁 部などに位置する鉄軌道駅周辺に ついて、公共交通軸沿線型の市街 地形成を検討していきます。	2	1
12		広い歩道や比較的便利な公共交通といったハード面が充実しても、なかなか人は車利用を減らして公共交通に切り替えることなどはできないと思うので、コンパクトなまちづくりを進めるにあたっては、ソフト面の取組も充実させて頂きたい。	公共交通の利用促進を進めるために、交通結節機能の強化など快適な移動を実現する取り組みに加え、自発的な公共交通への行動変化を促すソフト的な交通施策(例:公共交通利用者に対する利用特典制度の普及、パーク&ライドの促進など)も推進していきます。	2	1)

No	項目	意見の概要	市の考え方	意見 内容	対応 方向
13	せっかく便利な利用者を増や	北九州空港は24時間離発着可能。 せっかく便利な空港なので、空港の 利用者を増やすために様々な施策 を打つべきではないか。		2	③ (2)
14	北九州空港の 活用について	北九州空港へのアクセスについて、 足立トンネルの軌道系や、モノレー ルの延伸など、新たな交通機関を考 えていくべきではないか。	本市のアジアに近い地理的優位性や港湾、空港、鉄道、高速道路などの交通基盤を活かした広域交通・物流拠点都市づくりを進めるため、交通基盤の整備と結節機能の強化により円滑な交通ネットワークの形成に	3	③ (2)
15		北九州空港へのアクセス手段として、地下鉄が出来たらよい。	取り組みます。	3	③ (2)
16	宿泊施設に ついて	人を呼び込むためにはホテルの整 備も必要ではないか。	都市計画の目標の1つに「訪れたいまち、住みたくなるまちをつくる」を掲げ、北九州市の特性を活かした観光まちづくりを進め、都市の魅力とイメージを高める取り組みを進めていきます。	2	③ (2)
17	若者の 地元雇用に ついて	働きやすい街ということで、これから 働く若者をターゲットにしないといけ ない。	都市計画の目標の1つに「にぎわいと活力があるまちをつくる」を掲げ、アジアの先端産業都市の実現を目指した次世代産業の育成や特区などを活かした産業振興や雇用の確保、街の魅力や快適な生活環境の向上につながる街なかの産業振興に取り組みます。	2	1
18	地域別構想について	いつまでも「区」にとらわれずに、市として大きな方向性を示すことがマスタープランの役割ではないでしょうか。地域別に目標を立てることは5市合併の後遺症を引きずることになるので、区別の構想は不要である。	各区が、旧市の地域特性を活かした 多様な区行政を展開し、良い意味で の個性的なコミュニテイや地域間競 争につなげていることなどの理由に より、各行政区ごとに地域別構想を 策定しています。 地域別構想は、地域の特性や課題 に応じたまちづくりの目標や方針等 を明らかにし、地域レベルのまちづく りプランを策定する際の指針となりま す。	4	4
19	市民を主役とし た地域づくりに ついて	地域組織の運営ついての提案 (市民センター単位で組織し、行政 より出向者を出す案)	住民主体の地域づくり・まちづくりを 促進するため、住民の皆さんには、 活動主体として小学校区単位を基 本に「まちづくり協議会」を設置して いただいており、市は、その活動の 拠点として「市民センター」を整備し ております。 今後も、まちづくり協議会、市民セン ターを中心とした地域コミュニティの 強化を図り、市民、行政、多様な主 体が連携したまちづくりを実現するた めに、協働の仕組みづくりや環境整 備に取り組みます。	5	③ (2)

北九州市都市計画マスタープラン改定版(素案)に関する公述と市の考え方

【意見の内容】

- 1 賛意や共感を述べた意見
- 2 賛意を示し、取組み強化を求める意見
- 3 賛意を示し、今後の進め方や追加の考えを述べた意見
- 4 計画内容に対して修正を求める意見
- 5 その他の意見

【対応の方向】

- ① 計画に掲載済み
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
 - (1)賛意を示す意見 (2)質問・提案・要望
- 4) その他

No	項目	 意見の概要 	市の考え方	意見 内容	対応 方向
1	臨海部の土地 利用について	コンパクトな街なか中心の効率的人口集約的都市の志向は大賛成。全国の政令都市の中で有数の海岸延長を持つ海峡都市でありながら、市民や来訪者・観光外国人が容易にアクセスできて触れ合える海辺が極めて少ない。これからの都市計画プランにおいては、そういう面を配慮していただきたい。	企業遊休地など臨海部の工業系の低・未利用地について、都市機能の集積や公共交通のアクセスが良いなど連続性のある街づくりを図りやすい区域では、企業動向を踏まえ必要に応じて工業系から商業系などへの土地利用転換を進めていきます。また、臨海部の緑化を進め、水辺景観の向上、水辺を活用した身近なレクリエーションに対応した公園・緑地の整備を進めていきます。	3	1